

平成30年度 第2回 佐治地域振興会議

日 時:平成30年5月31日(木) 15:00～

場 所:佐治町総合支所2階第1会議室

— 次 第 —

1. 開 会

2. あいさつ

3. 佐治地域振興会議会長選出

4. 協議・報告事項

(1) 小さな拠点事業計画について …… 資料1

(2) 南岸線工事の進捗状況について …… 資料2

(3) 地域づくり懇談会について …… 資料3

日時: 8月7日(火) 19:00～20:00

場所: 佐治町コミュニティセンター

(4) 支所庁舎耐震化工事について …… 資料4

(5) 視察研修について

(6) その他

…… 次回 月 日 () 時 分

5. 閉 会

佐治地域振興会議委員名簿

(任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日)

		氏名	区分	備考
	継	小谷 繁喜	1号	佐治町自治連合会会長
副会長	継	杉本 淑子	3号	公募
	新	福安 修	1号	佐治町まちづくり協議会副会長
	継	栗谷 幹雄	2号	JA鳥取いなば佐治支店果実部長
	継	岡村 裕司	2号	因州和紙同業会会員
	新	小林 穂奈美	2号	佐治町青年団員
	新	上田 ゆかり	2号	佐治町連合婦人会役員
	新	西尾 寛茂	2号	佐治町支部老人クラブ会長
	新	竹内 むつ子	2号	小規模多機能居宅事業運営委員
	新	岸田 みち代	2号	千代南中学校保護者会会員
	新	阿久津 奈穂子	3号	公募
	継	福安 道則	3号	公募

* 選出区分

- 1号委員 自治会、まちづくり協議会等の役員の職にある人
- 2号委員 学識経験を有する人
- 3号委員 公募により選任された人

佐治町総合支所	
支所長	西尾 彰仁
副支所長兼地域振興課長	徳永 努
産業建設課長	福田 浩二
市民福祉課長	前田 由美
地域振興課課長補佐	青木 正弘

地域助け合い事業

～ 将来も安心して暮らせる仕組みづくり ～

佐治町小さな拠点づくり基本計画

第 1 章 基本的な事項

1．小さな拠点づくりの趣旨

「小さな拠点」とは、人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指す取り組みで、集落地域の暮らしの安心を守る「生活の拠り所」であり、同時に、地域の未来への展望を拓く「人口定住の砦」となることが期待される取り組みです。

2．事業の目的

助け合いの仕組みづくりや地域活性化事業、効率・効果的な交通システムの構築など、人口減少や高齢化が進行しても、これからも安心して佐治町に住み続けていける「生活を支える新しい地域運営の仕組みづくり」の構築を目指します。

3．計画策定にあたって

本計画は、アンケート調査、年代別、各種団体別による座談会（ワークショップ）を 6 回にわたって開催した意見等を参考として策定したものです。

4．計画の推進体制

地域づくりの原動力となるのは、個人、団体を問わず、地域を第一線で支える地域住民一人ひとりのみなさんです。住み続けたいと実感できる地域の実現に向けて、地域の自主的かつ主体的な取組を基本に、地域住民、行政が密接な連携を図りながら、総力を結集して小さな拠点の実現に向けて取り組むことが重要です。

- ・実施（運営）体制の組織化は任意団体ではなく、法人組織とすること
- ・実施計画（事業及び予算）の検討と策定 できる（急ぐ）ことから実施する
- ・実施（運営）体制の組織化ができるまでの当分の間は、推進委員会がそのまま存続する必要がある。

住民の役割と行政の役割

小さな拠点事業は、住民自らが、「佐治町で将来もずっと安心して暮らす」にはどうすれば良いのかを考え取り組むものです。

必要に応じて話し合いを重ね、困っていることや問題点、逆に魅力ある点を洗い出し、多くの住民が共感し必要と思われることに優先的に取り組む必要があり、佐治町住民が直接または間接的に運営に参画可能であることが必須となります。

行政は、行政でなければ解決できないものを含め、地域課題の解決に向け積極的な支援をおこなう必要があります。

- ・基本的に住民が直接、間接は別として運営に参画可能であること
- ・行政がおこなうべきものと小さな拠点事業で取り組むものとの整理仕分け
- ・事務局は、佐治町まちづくり協議会内が最も適当（行政担当課も支援協力）。

第2章 佐治町の暮らしの現状

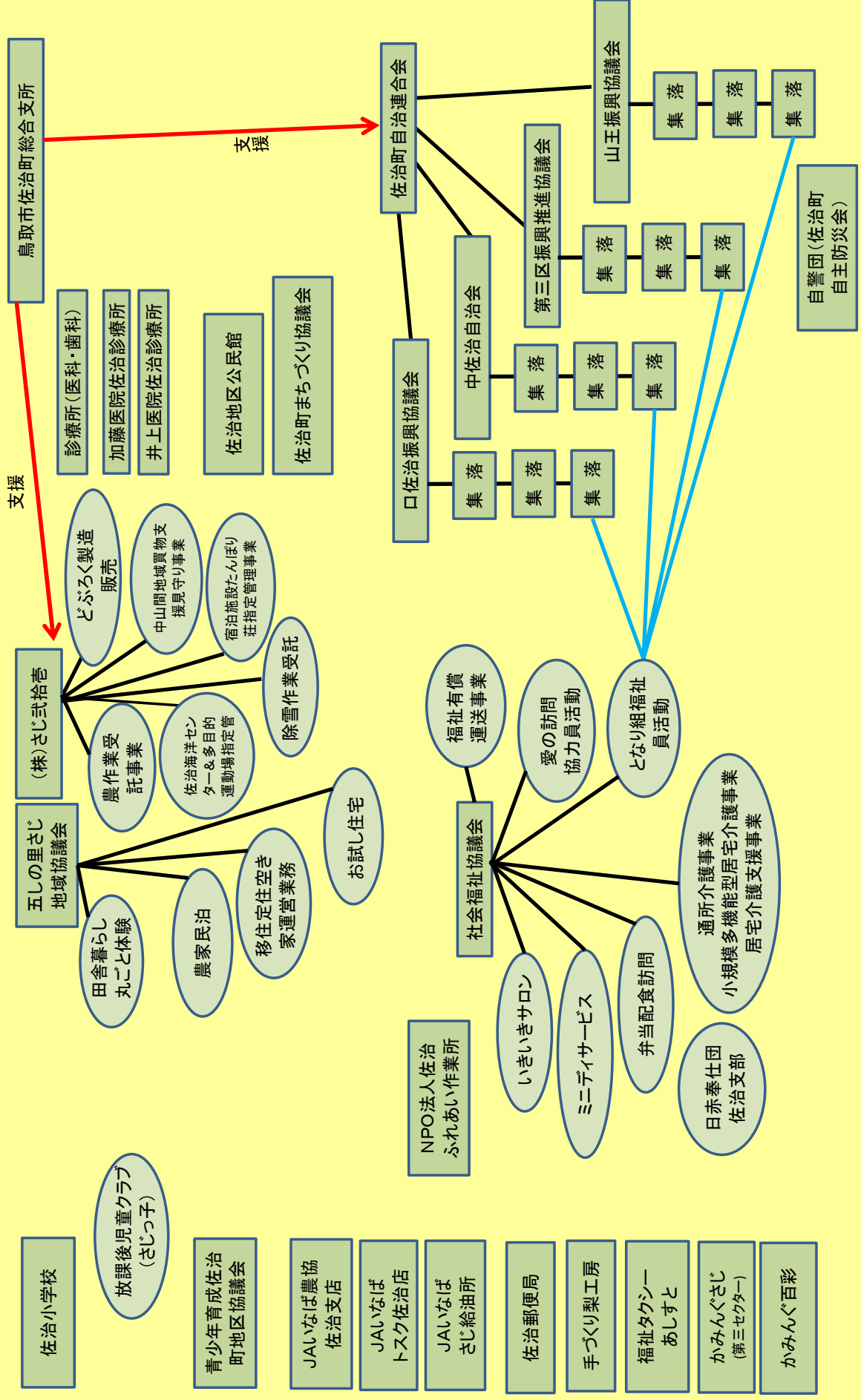
1. 地域の現状

(1) 人口と世帯の推移

合併以降の人口の推移等				
年月	世帯数(世帯)	全人口(人)	65歳以上人口(人)	高齢化率(%)
平成16年11月	842	2,827	996	35
平成17年 3月	839	2,791	996	36
平成18年11月	836	2,683	986	37
平成19年11月	829	2,604	974	37
平成20年11月	823	2,530	970	38
平成21年12月	829	2,487	963	39
平成22年11月	825	2,420	953	39
平成23年11月	813	2,364	922	39
平成24年11月	803	2,290	910	40
平成25年11月	805	2,240	918	41
平成26年11月	796	2,180	915	42
平成27年11月	799	2,096	912	44
平成28年11月	790	2,027	899	44
平成29年11月	780	1,951	913	47

上記の表の期間、世帯数の減少は緩やかであるが、人口が千人近く減少し、高齢化率が50%に迫っている

佐治町のつながり図（現状）



(2) 地域資源の状況

山王地域

人口：150人 世帯数：66世帯
 高齢化率59.3%
 山王ふれあい会館・佐治川ダム
 たんぱり荘・キャンプ場

第三区地域

人口：532人 世帯数：223世帯
 高齢化率46.5%
 B & G海洋センター・西佐治会館
 さじ武治巻・井上医院佐治診療所
 かみんぐさじ・かみんぐ百采
 佐治小学校、旧ふたば保育園
 小規模多機能型居宅介護施設とちの美

中佐治地域

人口：566人 世帯数：221世帯
 高齢化率44.7%
 佐治町総合支所・佐治郵便局
 佐治町コミュニティセンター
 国保佐治診療所（医科・歯科）
 佐治町総合福祉センター・JA佐治支店
 加藤医院佐治出張所・トスク佐治店・

口佐治地域

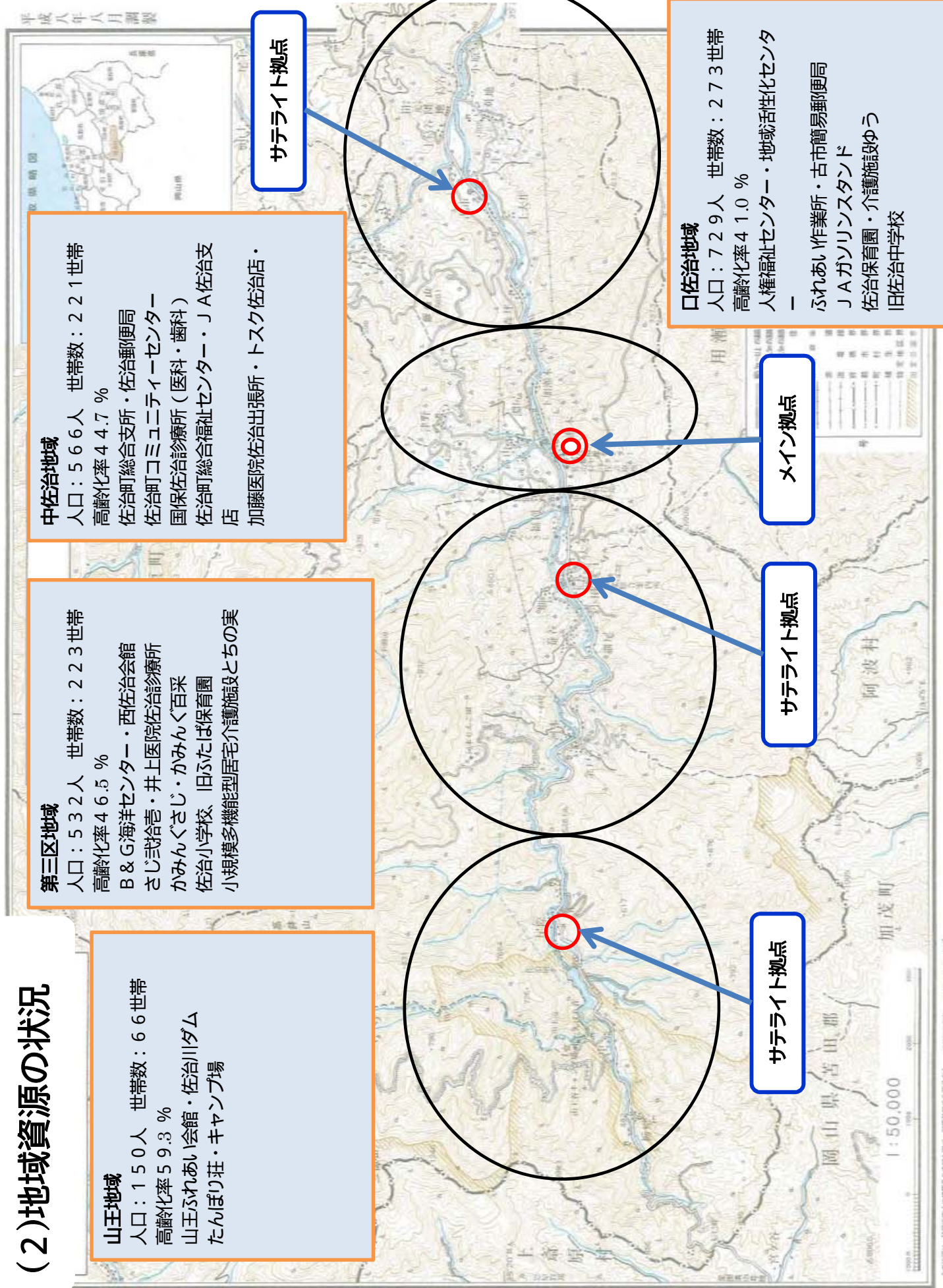
人口：729人 世帯数：273世帯
 高齢化率41.0%
 人権福祉センター・地域活性化センター
 ふれあい作業所・古市簡易郵便局
 JAガソリンスタンド
 佐治保育園・介護施設ゆう
 旧佐治中学校

サテライト拠点

メイン拠点

サテライト拠点

サテライト拠点



2 . 町民からの声

佐治町のみらいづくりを考えるシンポジウム、座談会からの意見のまとめ

本計画の策定に当たり、町民の暮らしの課題や地域資源の収集、町民のみなさんのまちづくりへの意見等を取り入れるため、みらいづくりシンポジウムと座談会を開催しました。また、平成29年におこなったアンケート結果も参考にしました。

第3章 佐治町小さな拠点づくりの考え方

将来にわたって 安心して 佐治町で暮らせる仕組みづくり

～それぞれの課題や問題を個々に取り組むのではなく1つの大きな「助け合い」という仕組みを構築して、その中で実施します。～

「一度決めた計画だから そのまま継続」でなく随時、住民の意見等を集め、その時に合った優先度の高い事業に取り組んでいきます。

(スクラップ&ビルドの実施)

「小さな拠点」づくりに向けた活動ステップ

本計画では、拠点エリアを設定し、全ての住民の協働により発展、充実に取り組むものです。

大きく、以下の4つのステップで、行政と住民がともにまちづくりに係わり、佐治町全体の地域の暮らしが向上することを目指します。

ステップ①
**【意識の喚起－
内発的な計画づ
くり】**

○地域住民による集落生活圏の将来ビジョン（地域デザイン）の策定
・今後の地域の在り方について、地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを盛り込んだ「地域デザイン」（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）を策定します。

ステップ②
**【取組体制の
確立】**

○地域住民が主体となった持続的な取組体制（地域運営組織）の形成
・持続可能な地域づくりのために、「地域デザイン」に基づき、地域住民自らが主体となり、役割分担を明確にしながら、地域課題の解決に向けた取組を持続的に行うための組織（地域運営組織）を形成します。

ステップ③
**【生活サービスの
維持確保】**

○日常生活に必要な機能・サービスの集約・確保、周辺集落との交通ネットワークの確保
・日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結ぶとともに、地域住民のニーズに対応した、地域の運営組織等が提供する生活サービスの多機能化、生活サービスを持続していくための物流システムの構築等を推進します。

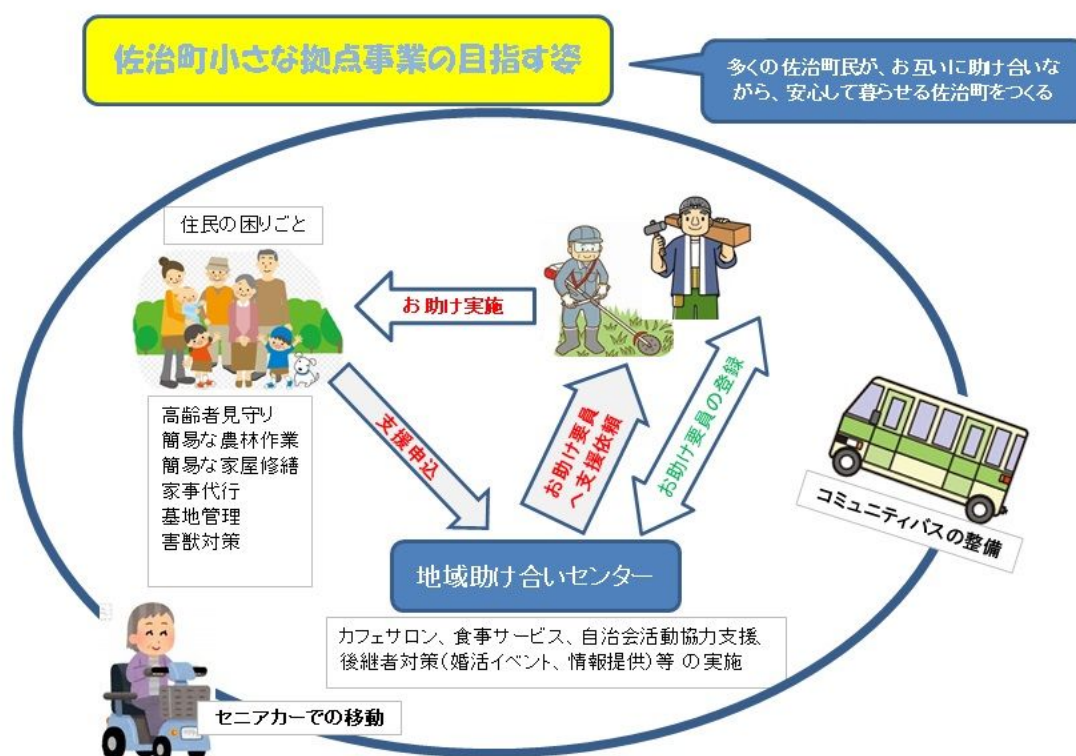
ステップ④
**【仕事・収入の
確保】**

○地域にあった多機能型のコミュニティビジネスの振興、地域経済の円滑な循環の促進
・コミュニティビジネスを振興し、小さくとも地域に合った自立的な事業を積み上げ、地域経済の円滑な循環を促します。（複数の事業を組み合わせる取組や横断的なビジネスを実行する人材の確保を推進する必要があります。）

第4章 小さな拠点の実現に向けた取組

1. 「ひと」の発掘と「地域助け合いセンター」の設置

佐治町の課題解決に意欲を持ち一緒にこの事業に取り組む人を募集し、佐治町コミュニティセンター内に拠点として「地域助け合いセンター」を設置します。



2. 実施団体の組織化

佐治町の課題解決に取り組もうとする意欲をもった人や、町内自治会、町内各種団体、事業所、行政等が参画し、計画を実施していく団体を法人組織化します。

3. 優先度の設定

実施団体は計画された事業に優先度を設定します。

4 . お助け要員の発掘・登録 その他の事業の実施

優先度が高くすぐに実施可能なものから事業を開始します。優先度が高くても時間がかかるものについては、長期的に計画を立て実施に向けて取り組みます。

中心となる事業は「助け合い」の事業です。住民の困りごとに対し、支援をおこなうことのできる人（お助け要員）を登録します。センターには実施団体のスタッフが常駐し、困りごと解決の連絡を受けて、お助け要員を派遣し困りごとを解決します。

お助け要員派遣

- ・ 雪かき
- ・ 買い物支援（宅配・移動販売等）
- ・ 簡易な農林作業
- ・ 簡易な家屋修繕等
- ・ 家事支援代行サービス（食事・掃除・洗濯・ゴミだし・灯油の購入運搬等）
- ・ 墓地管理（掃除・花立等）
- ・ 高齢者見守り
- ・ 有害鳥獣駆除支援（電気柵・メッシュ柵の設置等）

町民の困りごととして意見件数や共感の多かった下記の事業については可能な限り早期の実施を目指します。

○地域内コミュニティ交通、レンタルセニアカー

バス停 ~ 自宅付近、通院、買い物、金融機関、サロン等への移動

○後継者・人口減少対策

婚活イベントの実施、情報提供等

○集いの場

カフェサロンの実施（集う・話す・楽しむ）

○食事サービス

○自治会活動協力支援

5 . スクラップ & ビルドの実施

町民が望む佐治町の姿に少しでも近づくよう随時意見を集め、スクラップ&ビルドを実施することにより、より良いしくみを作り続けます。

佐治町小さな拠点事業計画

平成30年3月

佐治町小さな拠点事業事前検討会・佐治町小さな拠点事業推進委員会
事務局 〒689 - 1313 鳥取県鳥取市佐治町加瀬木 2542-1

計画平面図(市道南岸線)

全体計画区間 L=1,960m



施工済 L=1,413m
 平成28年度 L=210m
 平成29年度以降 L=337m

③



②



①



※表示している測点並びに距離は概ねのものです。

平成 30 年度地域づくり懇談会について

平成 30 年度からの変更点

3 開催方法（案）

平成 30 年度から、以下のとおり内容を一部変更する予定です。

懇談会内容

- ・まちづくり協議会で策定している地域コミュニティ計画に挙げられている目標など、“地域が力を入れていること”“今後地域が実施しようとしていること”についての意見交換

上記を原則とするが、特にない場合は、「防災」「福祉」「教育」等あらかじめ設定したテーマの中から、地域の中で特に重視しているものを選び意見交換

出席者（地区側）

- ・地域の課題解決に取り組む「自治連合会加入組織」「まちづくり協議会」など各種団体の代表者及び関係者（テーマに直接関わる方、若者や女性など）

出席者（市側）

- ・市長及び関係部長（テーマに沿う部署）

進行及び配席

- ・司会進行は地域側が行い、車座で実施

【会の流れ】

時間	主な内容
原則 19:00～20:00 (1時間程度予定)	開会 地区代表あいさつ 市長あいさつ 意見交換 閉会

- ・懇談会の内容については、後日概要録を作成し、地区公民館をとおして地区会長様をはじめとする出席者の方々に配布するとともに、鳥取市公式ホームページにも掲載します。

問い合わせ先

企画推進部地域振興局協働推進課 コミュニティ支援係

〒680-8571 鳥取市尚徳町116【市役所本庁舎3階】


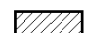

電話：(0857)20-3171

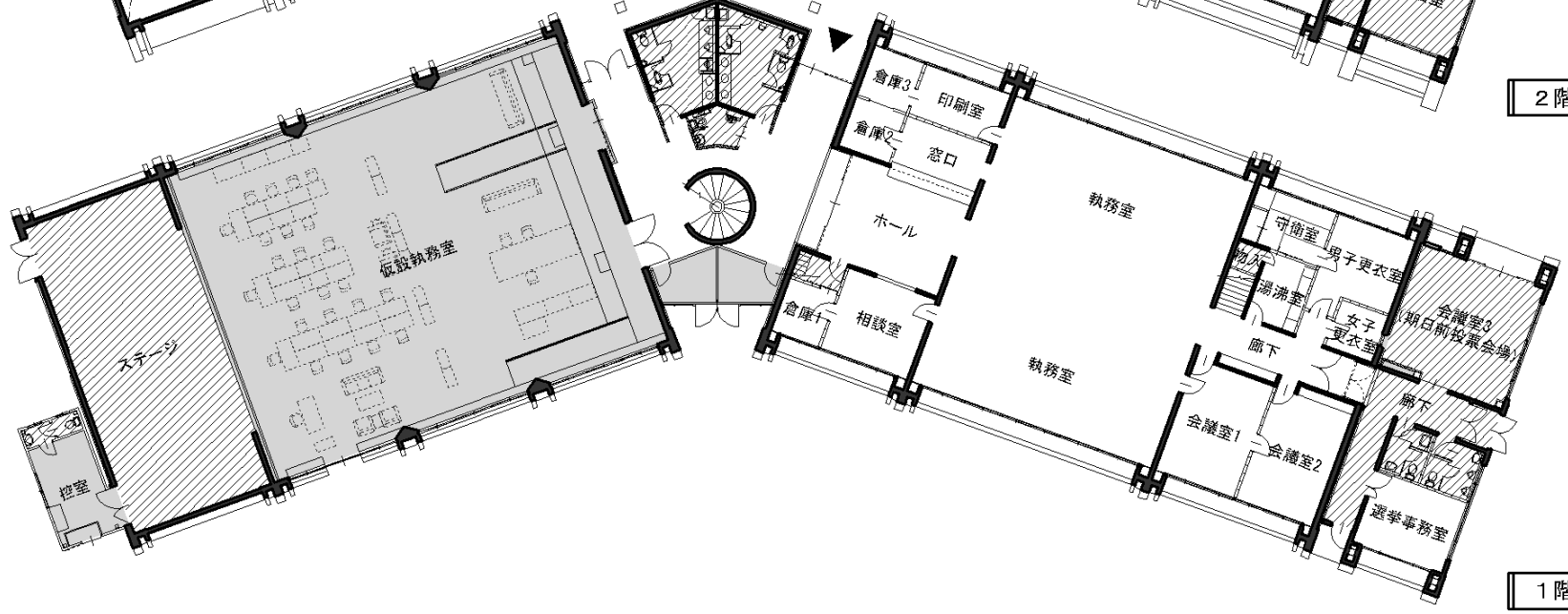
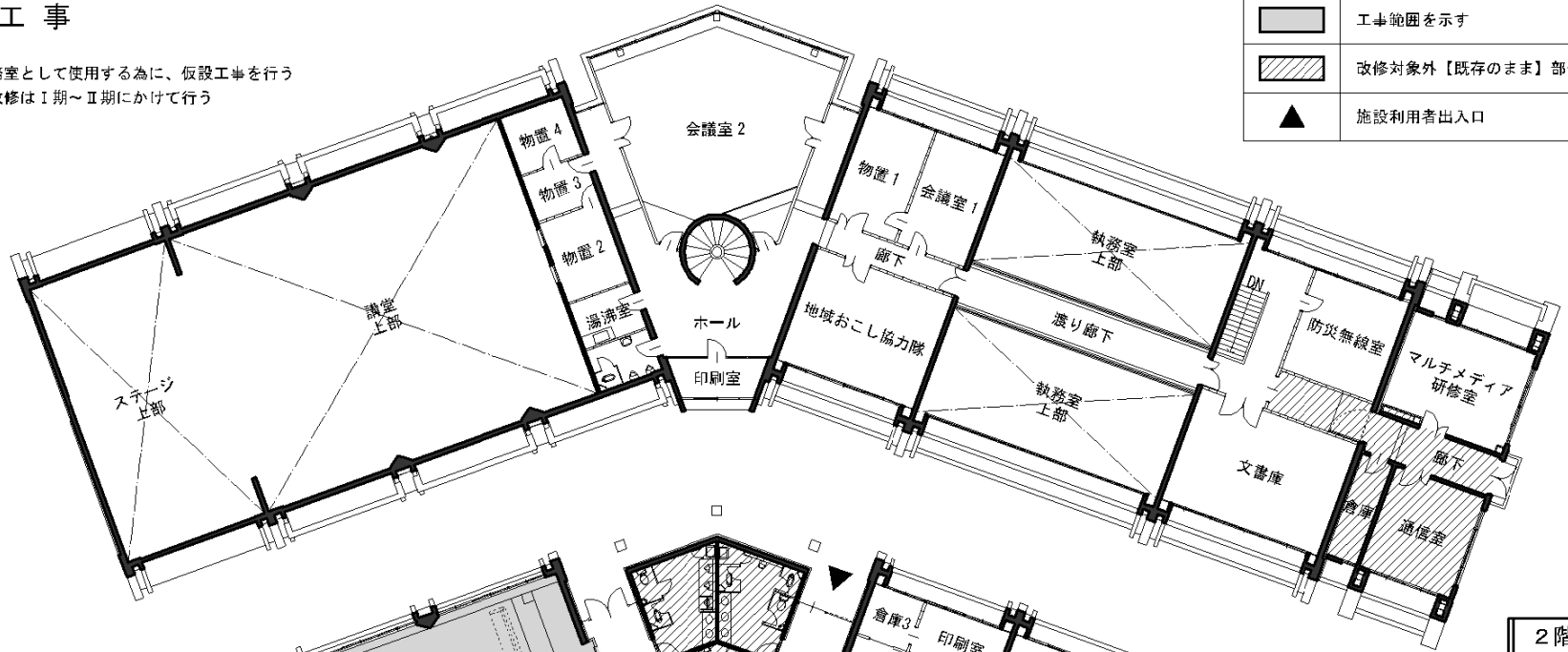
ファクシミリ：(0857)21-1594

I 期工事

《工事内容》

- ・講堂を執務室として使用する為に、仮設工事を行う
- ・屋上防水改修はI期～II期にかけて行う

	工事範囲を示す
	改修対象外【既存のまま】部分を示す
	施設利用者出入口



平成30~31年度 佐治町総合支所耐震補強他改修工事

番号	事業名	H29年度		H30年度												H31年度					備考							
		H29	H30	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		5月	6月	7月	8月	9月		
		1	全体工期					起工精					7月3日入札					仮設~役所棟(8.8か月)					検査		講堂(4.5か月)			検査
2	佐治町総合支所耐震補強他改修工事	建築									仮設事務所準備工事					役所棟改修工事					検査		講堂改修工事			検査		
		電気									仮設事務所準備工事					役所棟改修工事						検査		講堂改修工事			検査	
		機械									仮設事務所準備工事					役所棟改修工事						検査		講堂改修工事			検査	
3	事務所の引っ越し	【発注】 佐治支所								引越し準備					引越し① 10/6・7・8						引越し② 4/6・7							
4	関連工事:防災無線	タロ-通信 パナソニック 三菱電機								契約~準備				防災無線 運び出し+仮設工事											無線子機 守衛室へ			
5	関連工事:震度計	NEC								契約~準備				アンテナ防水工事対応														
6	関連工事:放射能モニタリングシステム (本体工事)調整のみ	県 日立																										
7	関連工事:雨量計	気象庁											準備	アンテナ防水工事対応														
8	関連工事:電話	テレコム											契約~準備	交換機までの仮設 配線切替①											本設配線 仮設復旧 切替②			
9	関連工事:電話引き込み	NTT											支障移転 依頼															
10	関連工事:情報	山陰テレホン											契約~準備	仮設配線工事											本設配線			
11	関連工事:地域ネットワーク	びよんびよん											契約~準備	屋上防水対応														
12	関連工事:CATV引込	びよんびよん											契約~準備	屋上防水対応														
13	関連工事:給水管切り離し	大永設備											契約~準備	給水切り離し														
14	関連工事:合銀ATM電源迂回	合銀 中電工											準備	迂回工事														
15	関連工事:パトライト設置工事																								契約~準備 設置工事			
16	関連工事:音声誘導装置設置																								契約~準備 設置工事			